

《 会 員 ご 利 用 ガ イ ド と 規 約 》

★受付時間と休館日

- 受付時間 月曜 - 金曜 15:30~23:00 (最終受付 22:00)
土曜 13:30~20:00 (最終受付 19:00)
- 休館日 夏季・年末年始他(スタジオからのお知らせ、SNS をご覧下さい。)

★月謝のお支払い

- 毎月の月謝はお客様の指定口座より自動引落となります。引落日⇒毎月 27 日 (例：6 月分月謝⇒5 月 27 日)
- ◎月謝は前払いとなります。(引落日前日までにご入金下さい。) ※通常の引落手数料は当スタジオが負担致します。
- ◎27 日が金融機関休業日の場合には、翌営業日になります。
- ◎お客様都合で引落出来ない場合、期日の前後に関わりなく**手数料 500 円(税込 550 円)を加え、下記方法にてお支払下さい。**
- 「店頭/ネット決済/振込」 ※振込手数料はご自身で負担下さい。
- なお、クレジットカードを事前登録済みの方は弊社側より適時に徴収させて頂く場合もございます。予めご了承下さい。
- ◎入会の際に届出頂いた口座番号や名義等が変更する場合は、店頭にて変更の手続きをして下さい。
- ◎月謝は、システム使用手数料 500 円(税込 550 円)と保険料 200 円(税込 220 円)を含めた金額を毎月口座から引き落とします。

★各種届出

- 各種届出手続きは、規約に定められた届出を使用し店頭で対応致します。(電話や郵送などの受付は出来かねます)
- トラブル防止のため本人確認を徹底しております。受付担当者に会員証と身分証明書の現物提示下さい。(顔写真なしも可)
- ◎キャンペーンをご利用の場合、キャンペーンに応じた在籍条件がございます。
- 在籍条件期間中はコース変更(コースアップは可能)退会は出来かねますので予めご了承下さい。
- ただし、入会手続時に予見不可能であった妊娠/疾病等のやむを得ない理由が発生した場合、診断書等の客観的資料を確認させて頂いた上で個別に対応致します。

《ジャックス集金業務と保証業務の登録》

- 入会時、必ず登録を頂きます。(登録を頂けない場合は、入会手続を進める事が出来ません)
- お月謝の集金業務(口座振替)は、ジャックスに業務提携契約とし委託。
- 保証業務(代弁請求)は、J & S パートナースに包括保証契約とし委託致します。詳細は別紙を参照下さい。

《受講コース変更・休会》

- 休会又はコースの変更は、前月の 10 日までに店頭にてお手続き下さい。
- ※一度変更された各種お手続きは再度変更するまで、変更内容が継続されます。(休会を除く)
- ※休会手続後は、未来におけるコース変更手続は初期化されます。必要であれば再度お手続き下さい。
- コースアップはシステム上 2 ヶ月以上継続頂く方が対象です。随時ご対応を致しますので、受付担当者までお申し付け下さい。
- ※単月のみ受講回数を増やしたい場合は、会員追加チケット 3,300 円をご購入下さい。

《退 会》

- 所定の手続きを在籍最終月の 10 日までに店頭にてお手続き下さい。(例：6 月末退会の場合⇒6 月 10 日まで)
- トラブル防止のため本人確認を徹底しております、受付担当者に会員証と身分証明書の現物提示下さい。(顔写真なしも可)
- ※店頭以外での退会手続きは出来かねます。
- ◎退会届が提出されていない場合は、在籍扱いとなり、ご利用が無い場合でも通常の会費を請求させて頂きます。
- ◎届出の期限を過ぎますと翌月退会となりますのでご注意下さい。
- ◎月謝等の未払いがある場合、必ず全額ご精算の上でお手続き下さい。
- ただし、令和 4 年 3 月 1 日以降の入会者に限り 3 ヶ月末払が続く場合には強制退会とし、残チケットも消失と致します。
- ◎退会(入会キャンセル含む)時には「入会金・登録料・事務手数料・お支払済みの月謝」の返還は致しません。
- ◎チケットコース在籍の場合、残りのチケットは退会后消失となりますので予めご了承下さい。
- ◎「包括保証(代弁)制度適用にて強制退会」後に再入会者は、各種キャンペーンの不適用。入会時に最低在籍分の月謝を全納付。再未納/連絡が付かない時点で再度強制退会とさせて頂きます。

《その他手続き・商品販売》

- 住所、電話番号等変更された場合は、会員証も持参の上で必ず店頭にて手続きをして下さい。
- 住所変更は相違確認のため、新住所記載の身分証明書の現物提示をして頂きます。(顔写真なしも可)
- 入会手続の不備は 1 週間以内に会員証を持参の上、ご来店とご対応下さい。(印鑑/口座登録/写真撮影/身分証明書/入会手続等)
- 一度お買い上げ頂きました商品に関しては、お客様都合による交換及び返品には応じかねます。

《会員証の紛失》

- 会員証を紛失した場合は、店頭にて再発行の手続きをして下さい。再発行料：1,000 円(税込 1,100 円)

★施設利用範囲について

- 全てのコースで DANCE STUDIO NATIVE TOKYO のレッスンを受講頂けます。

★ダンススタジオ施設利用で必要なもの

- ◎会員証/マイページが表示出来る端末 … チェックインに必要です。
- ◎レッスン着/タオル … 各自でご用意下さい。服装は、動きやすい通気性の良いウェアをお勧め致します。
- ◎上靴 … 動きやすいスポーツシューズをお勧め致します。

★駐輪場及び駐車場のご案内

ご用意はございません。近隣の有料駐車場を利用下さい。なお駐車場トラブルにおいて当スタジオは一切責任を負いかねます。

★チェックイン～ロッカーのご利用について

- ①チェックインカウンターにて、QR コード(会員証/マイページ)を用いリーダーへかざし、必ずチェックインを行って下さい。館内は土足厳禁です。シューズラックに入れて下さい。※土足/スニーカー以外で利用した際は¥30,000 を請求致します。(消毒清掃費用/フロア張替えが必要となる場合、上記金額を超える部分も全額負担頂きます)なお、クレジットカードを事前登録済みの方は弊社側より適時に徴収させて頂く場合もございます。予めご了承下さい。
- ②更衣室で着替えます！ ※お荷物は必ず更衣室の棚に入れて下さい。貴重品はセキュリティボックスを利用下さい。1 人 1 スペースです。
- ③レッスンに参加！
 - ・心地よくレッスンを受けて頂くため、定員を設けておりますので予めご了承下さい。
 - ・レッスン中に許可なくカメラやビデオによる撮影を禁止します。必ず担当インストラクターにご確認下さい。
 - ・入り口やトイレの前でのたむろや、騒ぐなどのご遠慮下さい。また、他のテナント様の迷惑になる行為は禁止致します。
 - ・トイレまでの通路に荷物を放置することや、着替え、通路を通りづらくする行為は禁止させて頂きます。
 - ・レッスン受講にあたり、開始時間より 15 分以上遅れた場合は受講することができません。何らかの理由で遅れる場合は、事前にスタッフまでご連絡頂き、講師への確認が必要となりますので、ご了承下さい。
 - ・受講中の途中退室は基本出来かねます。※ただし、体調不良や、何らかの緊急時は可能とします。
- ④忘れ物をしないように気をつけてご帰宅下さい。 ※忘れ物の保管期限は 1 週間です。期限を過ぎたものは処分致します。

★スタジオ規約/諸注意事項

- ◎非難中傷・個人攻撃・暴露・プライバシーの侵害など、人を傷つける内容
- ◎公序良俗・法律に反する行為・営利目的・求人目的の発言・行動・政治および宗教活動を固く禁止します。
- ◎当スタジオの営業の妨げになる行為/秩序を乱した場合、本スタジオの名誉と信用を乱した場合 上記に該当する行為を本人・又は未成年者の保護者がした場合、強制退会になることがあります。
- ◎酒気帯びや体調の悪い方のご利用はご遠慮下さい。
- ◎携帯電話のご使用の際は、ラウンジや通路等其他のお客様の迷惑にならない場所をご利用下さい。
- ◎館内でのお食事等につきましては基本的に、ご遠慮頂いております。
- ◎館内での忘れ物、落し物はフロントにてお預かりしている場合がございます。(保管期間 1 週間)
- ◎館内へは、愛玩動物や悪臭を発するもの、危険物等の会員様に迷惑を及ぼす恐れのある物の持込を堅く禁じます。
- ◎見学は可能ですが、レッスンの妨げになる行為をした場合には、見学を禁止させて頂く場合がございます。
- ◎不正受講が発覚した場合は罰金及び除名させて頂く可能性がございます。(お月謝未納の際は DANCE STUDIO NATIVE 全店舗でのレッスン受講が出来かねますのでご了承下さい。)
- ◎スタジオ内外での事故やケガについては、当スタジオ及び、担当講師は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。
- ◎スタジオ内で無断での広告配布、物販販売、勧誘などは固くお断り致します。イベント宣伝物などございましたら、事前にお問い合わせ下さい。
- ◎スタジオ内の各備品の破損/汚損された場合、全額または一部の弁償頂く場合があります。取り扱いには十分ご注意下さい。
- ◎スタジオ内での盗難及び紛失などは、当スタジオ及び、担当講師は責任を負いかねますので、自己管理をお願い致します。
- 《休講・代行》
- ◎気象上の問題(台風など)や災害(地震など)により急遽レッスンを休講させて頂く場合がございます。予めご了承下さい。休講の連絡は HP、Instagram 等でお知らせ致します。
- ◎講師の病気等、やむを得ない場合には他の講師がレッスンを代行致します。予めご了承下さい。代講/休講の連絡は HP、Instagram 等でお知らせ致します。
- ◎参加者数が最小催行人数に満たない場合、講師の病気やケガなどの事情により、プログラムを閉講/変更する事がございます。その際は事前に告知致します。

★店舗のご案内

DANCE STUDIO NATIVE TOKYO TEL / 03-6303-1444	東京都渋谷区恵比寿南 1 丁目 4-5 ユニカムビル 3F
DANCE STUDIO NATIVE SAPPORO TEL / 011-207-6776	北海道札幌市中央区南 1 条西 8 丁目 1 0-3 第 2 8 桂和ビル B 1 F
DANCE STUDIO NATIVE SAPPORO ANNEX TEL / 011-215-9900	北海道札幌市中央区南 1 条西 9 丁目 1-2 アルファ西 9 丁目ビル 1F
DANCE STUDIO NATIVE SHIROISHI TEL / 011-799-1466	北海道札幌市白石区南郷通 18 丁目南 5-20 大光式番館 2F
DANCE STUDIO NATIVE 2ND TEL / 011-596-9256	北海道札幌市中央区南 5 条西 8 丁目 9-2 札幌後楽園ビル 2F

令和 6 年 3 月 3 日改定

会費等の支払い、個人情報取扱に関する同意条項

契約者(契約者が未成年者の場合はその親権者を含む。以下同じ。)は、株式会社NATIVE(以下「当社」という。)と会員規約に基づく施設利用契約並びにその他各種契約(以下これらを総称して「施設利用契約等」という。)を締結するにあたり、以下の各条項を確認し、その内容について同意・承諾します。

第1条(会費等の集金代行と代位弁済)

1. 当社は、施設利用契約等に基づき契約者が当社に支払う会費等の代金の集金業務を、株式会社ジャックスに委託します。
2. 当社は、契約者の会費等の支払債務に関し、当社と提携する債務保証会社(以下「保証会社」という。)との間で3ヶ月分の支払債務について保証契約(以下「保証契約」という。)を締結します。
3. 契約者は、施設を規約退会となった場合、契約者の会費等の支払債務を保証会社が当社に代位弁済することに同意します。
4. 保証会社は、代位弁済した金額を契約者に直接請求するものとし、契約者は当該請求を受けたときは直ちにその額を支払うものとします。
5. 保証会社が保証する債務限度は、最大で会費等の3ヶ月分、合計金額5万円(税抜)までとします。
6. 契約者は、保証契約範囲外のコレクションについては施設利用契約等の定めに基づき、当社に支払うものとします。

第2条(保証会社への個人情報の提供、保証会社の個人情報の収集・保有・利用)

1. 契約者は、当社が保証会社との保証契約を履行するため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を保護措置を講じたうえで保証会社に提供すること、並びに保証会社が以下の条項に基づいて収集・保有・利用することに同意します。
 - ①契約者の氏名、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他契約者に関する最新の属性情報
 - ②施設利用契約等に関する情報、保証契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
2. 契約者は、保証会社が本サービスに関する債権管理・回収業務の一部又は全部を、保証会社の提携先企業に委託(債権譲渡を含む)する場合には、保証会社が個人情報の保護措置を講じた上で、1により収集した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することに同意します。
3. 契約者は、保証会社が保証会社の事務(コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合には、保証会社が個人情報の保護措置を講じた上で、1により収集した個人情報を当該業務委託先に提供することに同意します。
4. 契約者は、保証会社が次の場合に、個人情報の保護措置を講じた上で1により収集した個人情報の一部又は全部を提供することに同意します。法令(強制力を伴っている場合に限らず、当社が公共の利益のために必要と判断した場合を含む。)に基づいて、公的機関等に対して1により収集した個人情報を提供する場合。
5. 契約者は、本契約に基づく精算及び本契約に関する紛議の解決等のため、保証会社が1①②の個人情報を当社に提供することに同意します。

第3条(保証会社から契約者への通知)

1. 保証会社から契約者に対する通知は、第2条第1項で保証会社が保有した住所宛の郵便、電話、またはメール送信等、いずれの方法によっても行うことができるものとします。
2. 契約者の住所等が変更となった場合において、当社への申告がなされなかったことにより、いずれかの通知が不着となった場合には、保証会社は通常届くべきときに到達したとみなすことができるものとします。

第4条(連帯保証人)

契約者が未成年者の場合、本契約に同意した親権者は極度額を200万円とし契約者と連帯して、本契約から生じる契約者の債務を保証することに同意します。

第5条(反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ④暴力団準構成員 ⑤暴力団関係企業 ⑥総会屋 ⑦社会運動等標ぼうゴロ ⑧政治活動等標ぼうゴロ ⑨特殊知能暴力集団 ⑩テロリスト等(その疑いがある場合を含む)
 - ⑪その他前各号に準ずる者
2. 契約者が自身または第三者を利用して以下に該当する行為を行った場合、または行うおそれがあると保証会社が判断した場合には、その後一切の保証会社サービスのご利用をお断りすることがあります。
 - ①保証会社・委託先に対する暴力的な言動や脅迫的な言動 ②保証会社・委託先の名誉や信用を毀損する行為 ③保証会社・委託先の業務を妨害する行為 ④意図的な未払い等の詐欺的な行為 ⑤架空もしくは虚偽の内容の取引 ⑥情報を改ざんまたは悪用した取引 ⑦合理性に欠き著しく不自然な取引 ⑧その他の違法行為や保証会社・委託先に対する法的な限度を超えた不当要求行為
3. 契約者が第1項のいずれかに該当した場合、または第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、第2項のいずれかに該当する行為が行われ、または行われるおそれがあると認める場合のいずれかであって、取引を継続することが不適切であると保証会社が認めるときは、保証会社は既に成立した保証契約を無催告で解除できるものとします。

第6条(合意管轄裁判所)

契約者は、本契約について紛争が生じた場合、東京簡易裁判所・東京地方裁判所、又は札幌簡易裁判所・札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

[DANCE STUDIO NATIVE]

親権者同意書

[保護者の方へ]

未成年者の方がご入会を希望される場合、本同意書が必要になります。

以下の項目にご同意頂けましたら、下記の項目欄をご記入下さい。

- 月謝の引落は口座引落となります。ご入会手続きの際に口座振替依頼書をご記入頂きます。
そのため「銀行のキャッシュカード」又は「銀行の通帳及び銀行届出印」をお持ち下さい。
但し、最初の2ヶ月分はお手続き時にお支払い頂きます。
- 在籍期間中、ご利用の無い場合でも通常の月謝をお支払い頂きます。
- 記入内容と事実の相違がある場合、契約解除をさせて頂く場合もございます。
その場合、お支払い月謝等は変換致しません。予めご了承下さい。
- 親権者の方に確認のご連絡をさせて頂く場合がございます。
- 親権者の方は、ご入会者にお配りする「ご利用ガイドと規約」を必ず熟読下さい。
- 入会コースは、どのコースで入会しても許容済みとし入会時費用 /月謝金額も承知とします。

私は、申込者の親権者(他に親権者がいる場合は、親権者の代表者)として、申込者が上記項目を踏まえて貴社と契約する事に同意します。また私は、極度額を200万円とし申込者と連帯して、本契約から生じる申込者の債務を保証します。

フリガナ			年 月 日
申込者 (入会者)氏名		生年月日(西暦)	年齢 歳
ご住所	〒 - ※ アパート/マンション/寮等の場合、名称/号棟/室番号もご記入下さい。		
自宅電話		携帯電話	

フリガナ		続柄		印
親権者 (後見人)氏名		年齢	歳	
生年月日(西暦)	年 月 日			
ご住所	〒 - ※ アパート/マンション/寮等の場合、名称/号棟/室番号もご記入下さい。			
自宅電話		携帯電話		
メールアドレス				

[DANCE STUDIO NATIVE]

本社：北海道札幌市中央区南一条西八丁目10番地3 第28桂和ビル

弊社記載欄	受付日	担当者	確認